

## FM方式によるAMラジオ放送の補完中継局に関する制度整備(案)に対する意見募集

## 1 意見募集期間

平成26年2月1日から平成26年3月3日まで

## 2 意見提出者(合計62者)

## (1) 放送事業者(58者)

- AM放送事業者(20者): 朝日放送、RKB毎日放送、青森放送、福井放送、TBSラジオ & コミュニケーションズ、秋田放送、九州朝日放送、四国放送、山陰放送、北日本放送、西日本放送、南海放送、東北放送、ニッポン放送、文化放送、和歌山放送、ラジオ福島、中国放送、アール・エフ・ラジオ日本、毎日放送
- FM放送事業者(36者): エフエム香川、エフエム岡山、富山エフエム、エフエム東京、エフエム愛媛、広島エフエム、エフエム大分、エフエム徳島、エフエム福島、エフエム群馬、エフエム沖縄、エフエム大阪、エフエム愛知、エフエムラジオ新潟、静岡エフエム放送、エフエム長崎、エフエム仙台、エフエム青森、エフエム栃木、エフエム宮崎、エフエムインターウェーブ、エフエム鹿児島、エフエム山口、エフエム高知、三重エフエム放送、FM802、エフエム愛媛、エフエム熊本、エフエム山陰、エフエム福岡、J-WAVE、エフエム北海道、エフエム滋賀、横浜エフエム放送、ベイエフエム、エフエム佐賀
- 短波放送事業者(1者): 日経ラジオ社
- その他既存放送事業者(1者): 日本テレビ放送網

## (2) その他(4者): 日本民間放送連盟、日本テレビネットワーク協議会、個人(2者)